

## ○総務文教委員長報告

総務文教委員長 佐藤 絹子

総務文教委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第66号「市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について」ほか議案4件であります。

当委員会は、去る9月27日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案5件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

議案第66号「市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について」であります。女性子ども支援センター「ぽあとなー」の情報管理等において、不適切な事件があったことを受け、職員を監督する立場としての責任として市長及び副市長の給料を一部減額する条例を新たに制定するものでした。

委員からはこのたびの市長及び副市長の給料の減額は不祥事を起こした職員の任命権者である責任として市長が自らの処分を判断して決めたということなのかとの質疑があり、理事者からは市長及び副市長ともに自らの判断において管理責任として条例で給料を減額するものであり、処分を受けるといふ性質のものではないとの説明を受けました。

委員からは、情報漏えいの再発防止のために情報管理に関する規定を設けてはどうかとの質疑があり、理事者からはこの事案発覚後に全職員に対して研修をしたり、管理職員を集めて情報管理の徹底をするよう指示しており、県や他市町村の事例を参考にしながら文書管理等についての取り決めを作成中であるとの説明を受けました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に議案第67号「鳴門市税賦課徴収条例の一部改正について」であります。地方税法等の改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」の対象資産が拡充されたことなどに伴い、所要の改正を行うものでした。

委員からは、当該わがまち特例の周知方法についてはウェブサイト等で行うとのことだが、市民に加えて、設備をつくる業者も含めて周知をしてみてもどうかとの意見があり、理事者からは委員からの意見を参考に周知方法については今後検討したいとの説明を受けました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に議案第68号「鳴門市地域バス運行条例の一部改正について」であります。高齢者の安全対策を推進するため、65歳以上で運転免許証を返納された方が、

地域バスを割引運賃で利用できるよう所要の改正を行うものでした。

委員からは、割引の対象となる65歳から70歳までの免許証自主返納者は何人を想定しているのかとの質疑があり、理事者からは本市の免許証自主返納者が年間200人程度であるとする、そのなかで65歳から70歳までの方は2人から3人程度と想定しており、対象者は少ないが、70歳以上の方に対しても市内路線で利用できる無料バス優待券とは別に、鳴門市から市外に向かう路線についても半額になるというメリットがあるとの説明を受けました。

委員からは、地域によってはバス停留所に行くまでに時間がかかる方がいるので、市民が平等に利用できるようにするべきではないかとの質疑があり、理事者からはバス停留所までの距離が遠い方もおいでるが、バス運行に関しては交通弱者を助けるという考え方に基づいて交通手段の少ない地域の便数を補填しており、交通弱者を配慮した路線となっているとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に議案第69号「鳴門市学校教育施設整備基金条例の制定について」であります。補助金の交付を受けて取得した建物の有償貸し付けにあたり、当該補助金にかかる国庫納付金に相当する額を学校施設の整備に要する経費の財源として基金に積み立てるため、新たに基金を設置するものでした。

委員からは国庫納付金以上の基金を積み立てる必要があるが、これができなかったときはどうなるのかとの質疑があり、理事者からは旧川崎小学校の校舎の一部を有償で貸し付ける財産処分の承認を2月に文部科学大臣から得ており、財産処分の日から1年を経過しても国庫納付金相当額以上の基金の積み立てがない場合は、あらかじめ承認を受ける必要があるとの説明を受けました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に議案第71号「財産の取得について」であります。鳴門市学校給食センター給食用配送車の財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでした。

委員からは、現在はオートマチック車が主流となっているが、このたび取得する車両の仕様がマニュアルである理由について質疑があり、理事者からは価格や燃費などの経済性を考慮してマニュアル車を選定したとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、賛成多数により原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。